入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年８月20日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長　三浦　真紀

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　業務件名及び予定数量

平成25年度道路情報システム移行業務　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　契約締結の翌日から平成26年３月25日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうちＡ、Ｂ又はＣ等級のいずれかに格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加者の資格に関する公示（平成25年１月７日付）８その他⑵の手続を行った者。）であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の手続を行った者を除く。）でないこと。

⑷　平成15年度以降に国、地方公共団体、特殊法人の機関が発注した役務・業務のうちサーバ間のシステム移行又はデータ移行（システム改良に伴ったシステム移行、データ移行を含む）を行った実績があることを証明した者であること。

⑸　予定される管理技術者について、別途配付の仕様書に定める条件を満足することを証明した者であること。

（以下、⑷、⑸の提出書面を「証明書等」という。）

⑹　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑺　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部契約課購買係長　紙村　忠伸　電話087―851―8061（代表）（内線2536）

⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法

１）場所　上記⑴と同じ

２）方法　交付の請求は交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。

⑶　電子入札システムのＵＲＬ及び問合せ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

（若しくは、http://www.e-bisc.go.jp）

⑷　電子入札システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成25年９月20日16時00分

⑸　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成25年10月15日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成25年10月16日14時00分　四国地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。

⑶　入札者に要求される事項

⒜　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。

⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする。

入札執行回数は、原則として２回までとする。当該入札の執行において再度入札をしても落札者がないときは予算決算及び会計令第99条の２の規定による随意契約を適用しない。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Miura, Director General of Shikoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Road information system shift business 1 set

⑷　Fulfillment period : From the next day of the contract conclusion through 25 March, 2014

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B, or C on “provision of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructre, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　not be under suspension of nomination by Director General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　He is a person proving there being a track record of having performed the system migration or data transition between servers among the service and business for which the organization of the country, the municipal corporation, and the special government corporation placed an order, after the Heisei 15 fiscal year (The system migration and data transition accompanying system improvement are included)